

弁理士の日 記念フェスタ

2019
参加無料

～知的財産権(特許や商標)ってどんなものか学んでみよう～

みんな集まれ!

知財クイズ!

パネル展示をよくみてね!

開催時間 14:35～14:55

知的財産権に関するクイズ!
最後まで残った人には
素敵な賞品をプレゼント!

ロコモコボンゴ!

10:45～11:15

ウェイウェイズ

12:20～12:40

商標を探そう!

ルール説明 12:00～12:20

商標探しゲーム 13:00～13:50

あなたの身近な商標を見つけて
ららぽーと名古屋みなとアクルス
「お買物・お食事券」をGETしよう!

※イベントの趣旨にそぐわない方は
参加をお断りする場合があります。

ピカソ

15:00～15:20

キャラメルマシーン

14:00～14:30

工作教室

第1回 11:10～12:00

第2回 15:00～15:50

※定員になり次第終了といたします。



カレイドサイクル



ブラックウホール



※お買物・お食事券
500円分を
予定しております。

ヒット商品を
支えた知的財産権
パネル展示!

はっぴよんも来るよー!



はっぴよん
(商標登録第4586465号)

名古屋
税関による
偽ブランドの
展示!

場所 ららぽーと名古屋みなとアクルス

名古屋市港区港明2-3-2

センターコート

日時 2019年 7月13日(土) 10:30～16:00

■弁理士の日とは

弁理士法の前身である「特許代理業者規則」が施行された明治32(1899)年7月1日を記念して、毎年7月1日を「弁理士の日」と決めました。

■弁理士とは

弁理士は、知的財産権(特許・実用新案権・意匠権・商標権・著作権・独自に開発された半導体チップなどの回路配置利用権・高号・周知な商品等表示や営業秘密などの不正競争の防止・植物の新品種の育成者権)のエキスパートです。アイデアをどのような形で権利化し、保護したら良いかを適確にアドバイスすると共に、特許庁に対する出願等様々な手続きを代理します。また、外国出願、ライセンス契約、審決取消訴訟や侵害訴訟等、出願後、あるいは権利化した後の様々な問題にも対処するほか、知的財産権の取得についての相談をはじめ、自社製品を模倣されたときの対策、他社の権利を侵害していないか等の相談まで、知的財産全般について相談を受けて助言、コンサルティングを行います。